

当社における新型コロナウイルス感染症対策について

4月16日に政府から発表がありました「緊急事態宣言」を受け、下記の対応を講じてまいります。

- ◆新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、従業員の出勤（人数や頻度）を概ね3割程度に抑制します。

具体的には、国内の各事業所において、下記の方策を組み合わせることで抑制に取り組めます。

- ・在宅勤務の推進（テレワークの活用など）
- ・ローテーション出勤の推進（在宅勤務の活用など）
- ・営業職の直行直帰の推奨

また、スーパーフレックス制度（コアタイムなし）を活用し、ラッシュ時のピークを避ける時差出勤を推進するほか、

各会議・商談および集合研修の中止・縮小またはWeb会議への切り替えを進めるとともに、出張および

事業所間移動や社内外の会食・懇親会等を原則禁止とし、感染リスクを最小限にとどめます。

これらの措置は、状況を鑑みながら随時、期間の延長および内容の見直しを行います。

- ◆インストラクターの店頭活動においても、安全確保を最優先として、タッチアップおよびお声がけ活動を「禁止」とし、「手指のアルコール消毒」「マスクの着用」を継続しながら、全エリアにて取り組みをより一層強化してまいります。

- ◆現在のところ、弊社では感染者は本人ならびにその家族においても確認はされていませんが、万が一感染を確認した場合には、速やかに医師の診断および保健所の指導に基づいた措置を講じ、罹患者および濃厚接触者については、症状の有無に関わらず2週間の自宅待機とし、必要に応じ在宅勤務を行います。

今後も、感染拡大の防止とお客さま、取引先様、従業員の安全確保を最優先に、政府の方針に基づき、迅速に対策・対応を講じていきます。ご理解たまわりますようお願いいたします。